

# 「福岡女学院百年史」について

皆川 範義

「福岡女学院百年史」を発行したのが1987年ですから本年で20年になります。編集委員7名の中には既に故人となられた方が2名、帰米された方が1名、残りの4名も80歳を過ぎた高齢となりました。このような中から当時のことを思い起こしながら、極めて不十分な文章ですが記すことにします。

## 1. 資料収集について

福岡女学院（以下「女学院」という）が百年史編纂を始めたのは創立93年にあたる1978（昭和53）年12月であった。百年史編纂は急に思いついたことではなく、1960（昭和35）年には、「徳永よし その生涯と思い出」を、1961（昭和36）年には「福岡女学院七十五年史」と「福岡女学院 写真でみる75年史」を、1967（昭和42）年には「福岡女学院80年史」を、1970（昭和45）年には「85年史」を、1975（昭和50）年には「福岡女学院90年史」を、1981（昭和56）年には「福岡女学院95年史」を発行し、100年の下準備はしてきていた。

にもかかわらず、ここに致命的な障害があった。それは1945年6月の福岡大空襲で女学院の資料は全て焼失していたことである。唯一の資料は関係者から入手した「福岡女学校五十年史」だけであった。

編集委員は、本務のかたわらの委員もいたので、委員会は夕方からしか開くことができず、各自分担の資料収集や文章化は、主として自宅でなされるのが実状であった。このようにして各自が収集した資料や文章化したものは、委員会で検討し逐次決定していった。また95年史の編集に携った人との懇談会を開き状況の把握に努めたが、この欠落した部分を埋めるためには、新たな努力が必要なのことがわかり、次のようなことを試みた。

- ①日本にあるメソジスト教会伝道局婦人部に宣教師が提出した学校の報告書の発掘と調査
- ②米国にあるメソジスト教会伝道局婦人部に保存されている資料の発掘と調査
- ③地元日刊新聞の1885（明治18）年前後から1945（昭和20）年頃までの福岡女学

## 院に関する記事の調査

### ④登記簿謄本の調査（特に1885年前後の頃）

このような努力はしたものの、今考えると、もっと早い時期から人手と予算をかけて資料の収集をすべきだったと反省される。もう一つ考えたことは、戦後の資料としては理事会の記録等があったが戦前戦後を通じて、後日の評価など殆ど考えずに多数の印刷物等が処分されたか、未整理のまま分散していたことである。

## II. 編集方針と執筆の基本

100年の歩みを纏めるにあたり、次のような編集方針を1984年に編集委員会で決定した。ここで、女学院の内部機構の一部を説明しておく。最高の決定機関は理事会であるが、学院内の或る範囲内の決定は院長を中心とする「院内理事者の会」（7名）に委任されており、百年史編集委員はこの「院内理事者の会」が任命し、編集委員会で決定したことは、「院内理事者の会」にその都度報告され、また必要に応じて理事会にも報告することになっていた。

編集委員会は次のような方針を決定した。

「イエス・キリストに基づき、神を畏れ、隣人への奉仕に生きる近代女性を育てて来た福岡女学院百年の歴史をふりかえると共に、新しい世紀への第一歩をふみだすよき指針とするため、この『百年史』を編纂する。」

この方針に従い、次のような具体的な柱を考えた。

- ①先人達が何を最も大切なものとして守りつづけ、後世に遺さんとしたかを明らかにする。
- ②この学院が女子教育の面で、どのように社会に貢献したかを明らかにする。
- ③社会や人心の変動の中で、何が正しいことであり、何が間違いであるかを明確にするために、学院はどのような取り組みをしてきたかを明らかにする。
- ④百年を機会に学院内外の資料・記録などを体系的に整理し保存する。
- ⑤日本の近代女子教育の資料として後世に遺す。

年史編纂にあたって、どのような歴史観をもって委員全員が一致して臨むかが極めて大切なことと思う。

### Ⅲ. 年史の組み立て

女学院は学校名（法人名）を何回か変更した。開設当初（1885年）は「英和女学校」で発足したが、1912年には「福岡英和女学校」と改称し、1917年には「私立福岡女学校」と改称した。1919年には「福岡女学校」と改称し、1948年には「財団法人福岡女学校」と改称し、1951年に「学校法人福岡女学院」に改称し今日に到っている。

もう一つの見方は、学校が何回かの移転により住所を変更したことである。最初に開校したのは因幡町で1885年から1888年までの4年間、天神町時代が1888年から1919年までの32年間、平尾（南薬院）時代が1919年から1960年までの42年間、日佐時代が1960年から今日までとなっている。

学校名（法人名）を変更したのも、それぞれ意味があつてのことであるが、場所の変更のほうが更に深く学院の歴史に重要な影響があつたと考え、後者を採用して編集することにした。

百年史の骨組みは次のようにした。

通史（749頁）

- 序章 福岡女学院創設のころ
- 第一章 因幡町時代
- 第二章 天神町時代
- 第三章 平尾（南薬院）時代
- 第四章 日佐時代

座談会（50頁）

福岡女学院教育の課題と展望

年表（49頁）

資料（211頁）

福岡市とその周辺の地域のキリスト教の歴史を時代を溯って調査し、そのような背景の中で教会が生まれ、またそこからキリスト教主義学校が創られてきたかの調査・研究が女学院の年史編纂において不十分であつたことを反省する。

通史の中では、学院の歴史は社会の動きと無関係ではないので、出来るだけ主として日本の政治・経済等の動きを小活字で併記することに努めたが、通史の中に記載できるのは限度があるので、それらは、年表の中にできるだけ細かく載せることにした。資料の中に学院の財政に関するものが不足していたと思う。また索引の中で「件名索

引」が後日発行されたが、年史発行に間に合わなかったのが残念だった。

#### IV. 通史の中の幾つかのこと

女学院100年の歴史の中で、存立の危機に瀕した出来事が年史に記載されているので、その要約を記す。

##### ①廃校の危機－1909（明治42）年頃

この頃教育制度の改正や市内に高等女学校の新設などの影響で、女学院の在籍数が減少し、しかもその頃、市内の某有力者の本校に対し極端な反感をいただいた暴言が生徒に不安を与え、在籍数の減少に大きく働いたと推定される。このような状況等からミッションボードは女学院の廃校もやむをえないのではないかと考えるようになったのを、学校関係者は勿論、メソジスト教会の有力者等の説得により存続が決定した。（通史80頁～96頁）



平尾校舎落成直後（1919年）

##### ②財団法人設立－1938（昭和13）年頃

財団法人設立申請にあたり、寄付行為に「…基督教主義の教育を行う…」とあるのを削除しなければ認可出来ないと主務官庁から返還された申請書を、時の校長の度々の粘り強い努力により基督教主義を削除せずに通過できたが、その喜びもつかの間で、次の難関が待っていた。太平洋戦争が勃発し本校の基本財産（土地・建物）は敵性財産として既に大蔵省に移管されており、日本銀行に移されるまでに解除の手続きをしなければ、基本財産は全て凍結されてしまい、その結果、

文部省は寄付行為を認可はしないということが判明し、提出期限締め切り日寸前に提出でき、敵性財産として差し押さえられることを免れ、同時に寄付行為も無修正で財団法人設立が認可された。(通史176頁～181頁)

### ③経済の危機－1940年頃

太平洋戦争が近づきミッションボードからの援助金は減少し、更に積極的に辞退するようとの指導もあったので、その打開策検討の必要に迫られると同時に、先に述べた財団法人認可のもう一つの条件は、基本金4万円を準備することであった。これらの状況を打開する方法としては、生徒の収容定員を増やすこと以外にはなかった。この大定員制を実行するには、校舎の増築が必要となったが、その資金の持ち合わせはなかった。いろいろの金策が困難を極めていたとき卒業生の父兄2名の篤志家から不足分の資金を5年間援助する旨の申し出があり、この難局を乗り切ることができた。(通史191頁～194頁)

数年後にこの戦争も終わったが、校舎は焼失しており授業の再開の見通しはつかない状況であったが、思いがけず旧陸軍の兵舎の廃材が入取できバラック校舎で授業は再開ができた。一方校舎復興の計画が進められているとき、ミッションボードから、戦争中女学院に送金できなかったものを毎年積み立てていたので、これを今回送金するという知らせが入り、感謝の中で木造ではあるが校舎が完成した。

二度とも思いがけない資金援助により経済危機を乗り越えることができた。(通史228頁～232頁)



焼け跡での青空礼拝 (1945年)

## V. 最後に

百年史編纂後に分かったことがある。当時の職員から聞いたこととして記載したことに次のような文章がある。「…ここでは軍法会議も開かれ、営倉（隊内にある罪人の拘置所）も設けられた…」（年史206頁）自由に出入りできる校舎の一部が何故軍部の「営倉」や「軍法会議」として使われていたかは疑問であったが、確認の仕様もなかった。1993年に偶然「月光の夏」（毛利恒之著、汐文社）という本を発見、これは、沖縄に向けて出撃した特攻機が途中でエンジン不調等で不時着し生存した操縦士達がどのような取り扱いを受け、その後の苦悩の様子を書いたドキュメンタリーであった。

このようにして生き残った特攻隊員が呼び集められた司令部が福岡高等女学校（現在の県立福岡中央高等学校）にあり、ここで彼らは、「生命が惜しくなって帰ってきたのか、特攻隊の面汚し」などと叱責され、軍人精神をたたき直すために、司令部の道一つ向かい側にあった福岡女学校（当時校舎の大部分は陸軍により接収されていた）の寄宿舎を振武寮と名づけて収容、軟禁した。ここでは彼らは外出も手紙のやり取りも禁止され、専ら自己反省と軍人勅諭の書き写しの日々であった。当時軍部は、これを極秘事項とし、戦後も公になることを極力避けてき、また生き残った特攻隊員も公にすることを、潔しとしなかったため、長年埋もれたままになっていたと思われる。振武寮の状況をそばで見聞きした者には、真相は分からず「営倉」や「軍法会議」のイメージが生まれても不思議はなかったと思う。このような全く思いがけないことから、学院の歴史で疑問に思っていたことが明らかになってきた。

このことを通して思うことは、戦時中やその前の時代を含め、如何にしてキリスト教主義の学校が軍部に協力させられたか、また協力したかを、たとえ学院の恥部であったとしても明らかにすることは大切と思う。

歴史の解明は、系統立った調査とともに、予期しないところにも埋もれていることもあるという例として最後に書くことにした。

なお、福岡女学院百年史のなかに、西南学院、西南学院大学に関する記事（索引参照）がありますので正確か否か、間違いが無いかどうか検討をお願いすると共に、何かあれば、ご一報くだされば幸いです。